

宮城県版

保幼小接続期カリキュラムの実践に向けて 〈資料編〉

令和8年3月改訂

1 カリキュラム作成の視点 1P

2 カリキュラム作成の視点と具体例 2P

3 アプローチカリキュラム例 3P

4 スタートカリキュラム例 4P



5 保幼小接続期カレンダー 5P

6 指導要領等における保幼小の接続に関する記載 7P

7 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 9P

8 県内の取組紹介 10P

保幼小接続期カリキュラム作成の視点やカリキュラム例を掲載した資料編を作成しました。活用にあたっては、それぞれの教育や保育の実情に合わせて工夫をしてください。また、保幼小接続期カリキュラムを作成し、保育所、幼稚園、認定こども園等と小学校、教育委員会が連携して実践している地域の取組事例も掲載しましたので参考にしてください。

※ 宮城県幼児教育ポータルサイト「保幼小接続期カリキュラム」へはこちらからどうぞ 



1 カリキュラム作成の視点



保幼小接続期カリキュラムを作成するときには、以下の3つの視点を持って考えると整理しやすく、活動自体もバランス良くなると思われます。

【視点1】 生活をつなぐ

乳幼児期からの遊びや生活経験を基に、これまでの気付きや学びが小学校入学後の学習や生活に活かされるようになる。また、身辺処理も自立に向かってますます意欲的になる。

【視点2】 人をつなぐ

友達や大人との触れ合いを通して他者意識が芽生え、よりよく関わろうとする意欲が出てくるようになる。また、小学校や児童、教諭の存在を身近に感じるようになる。

【視点3】 学びをつなぐ

小学校に対する全体像を目や心で感じることで安心感を持つようになる。また、知りたいことや見たいことなど、多くのことに興味・関心を示し、自分で調べたり、周囲の大人に聞いたようになる。

ポイント

アプローチカリキュラムは、小学校教育で指導する文字の読み書きや計算などを前倒して指導するカリキュラムではないことに十分留意しましょう。一方で、幼児の小学校入学後の学習や生活を想定し、「小学校入学までには身に付けておくことが期待されること」を考慮し、具体的な場面を念頭に置いて保育に当たることも有益です。

- 〈例えば〉
- | | |
|---------------------------------------|-------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 自分の名前が読める。 | <input type="checkbox"/> 給食や弁当を自分で食べる。 |
| <input type="checkbox"/> 一人でトイレを利用する。 | <input type="checkbox"/> ロッカーに自分の荷物を収納する。 |

2 カリキュラム作成の視点と具体例

幼児期の教育や保育が、小学校生活にどのようにつながっていくのかイメージしてみましょう。

入学してきた児童が、幼児期にどのような経験をしてきたのかイメージしてみましょう。

保育所 幼稚園 認定こども園等

小 学 校



「歩き方を考えよう」
建物の廊下や階段、道路の歩き方を考える。

「交通教室」
正しい歩行や道路の横断について実地訓練を行う。

「お昼の準備をしよう」
衛生や安全に気を付けながら食事の準備や片付けをする。

「給食を食べよう」
準備や片付けの仕方を理解し、自分たちで配膳をする。

「お手紙の交換をしよう」
小学生と絵や手紙の交換を行い、小学生を身近に感じる。

「紹介しよう」
家族や友達を紹介する作文を書き、家族や友達の良さに気付く。

「家族に聞いてみよう」
知りたいことを家族に聞き、それをみんなに伝える。

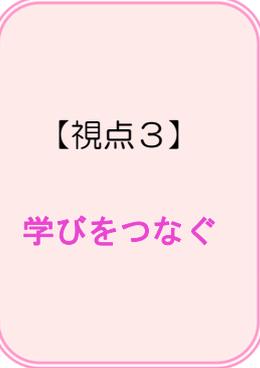
「友達に説明しよう」
自分の考えや気付いたことを友達に伝える工夫をする。

「かるた遊びをしよう」
かるた遊びを通して文字に関心を持つ。

「平仮名を覚えよう」
平仮名の書き方を覚えて言葉や短い文章を書く。

「虫探しをしよう」
見つけたい虫が、どんな場所にいるのか予想をしながら、園庭で虫探しをする。

「季節を感じよう」
校庭や近くの公園に行き、動植物の観察を通して、季節の移り変わりに気付く。



3 アプローチカリキュラム例

- 各内容や実施月は、あくまで例であり、各園所の実情に合わせて計画し、実践しましょう。
- 幼児の姿をもとに活動の内容とねらいを考え、遊びや生活の流れに沿った計画となるように留意しましょう。
- 4ページのスタートカリキュラム例にも目を通し、小学校教育「～できるようにする」といった目標への到達度を重視するつながりを意識しましょう。



〈活動計画例〉

時期	生活をつなぐ	人をつなぐ	学びをつなぐ
年 長 後 半	10月 歩き方を考えよう 建物の廊下や階段でけがをした経験や危ないと思ったことを思い出し、安全に気を付けた歩き方を考えるようになる。	誰がお世話するの みんなの畑に水やりをしている友達の姿から、みんなのためになることを考え、集団の一員としての行動を意識するようになる。	虫探しをしよう 園庭での虫探しを思い出し、園外保育で訪れた公園でも、どこにどんな種類の虫がいるか予想をして虫探しを楽しむようになる。
	11月 お昼の準備をしよう みんなで楽しく昼食時間を過ごすため、椅子やテーブルの準備、飲み物の配膳の仕方を知り、自ら行おうとする。	気持ちを伝えよう 小学校の学習発表会に招待されたお礼に、児童に感謝の気持ちを伝える手紙を書き相手に親しみを感じるようになる。	図鑑を見てみよう 身近な動植物や自然現象について、興味を持ったことを図鑑を見て調べたり、分かったことを友達等に伝えたりしようとする。
	12月 うがいや手洗いをしよう マスクをしている姿から風邪が流行する時期であることを想起し、うがいや手洗いが風邪の予防になることを知り実践しようとする。	一緒に遊ぼう 小学校の校庭を訪れ、雪遊び等をきっかけに、小学生と校庭で一緒に楽しく遊び、小学生を身近に感じるようになる。	数えてみよう 数唱の利便性に気づき、生活の中で1から10までの数を保育者と一緒に数えたり、遊びに取り入れて楽しむようになる。
	1月 衣服の調整をしよう 屋外と屋内の温度差に合わせた服装を考え、季節や状況に応じた衣服の調節を自らしようとする。	みんなでやろう 仲間を誘ってサッカー等を楽しみ、互いの意見に相違があっても折り合いを付けながら仲良く遊ぶようになる。	かるた遊びをしよう 正月に家族や地域で行った遊びを思い出し、カルタ遊びを通して、文字に関心を持つようになる。
	2月 みんなで出かけよう 家族で外出したこと等を思い出し、交通ルールの意味を知り、自ら安全に気を付けて園外保育に出かけようとする。	小学校の先生に聞こう 小学校生活への期待と不安を持っている幼児に対し、小学校教諭と触れ合う機会を持つことで、より小学校に親しみを感じるようになる。	見通しを持って行動しよう 活動の切り替えや次の活動の準備を自分たちで考えて行うようになり、時計や一日の予定表を見ながら見通しを持って行動しようとする。
卒 園	3月 きれいにしよう もうすぐ卒園することを自覚し、これまで生活してきた保育室の清掃や身の回りの整理整頓をしようとする。	卒園(所)に向けて 今までの園生活を振り返り、たくさんの友達や先生方、職員にお世話になったことを思い出し、感謝の気持ちを持つようになる。	家族に聞いてみよう 小学校のことについて家族に聞いたことや知っていることを発表し合い、小学校の学習や生活に見通しを持つようになる。

4 スタートカリキュラム例

- 各内容や実施月は、あくまで例であり、他教科等においても横断的に指導できるように配慮しましょう。
- 新学習指導要領〔総則編〕には、幼児期の学びが入学後の各教科等の学習に円滑に接続されるようスタートカリキュラムを作成する必要性について記載されています。
- さらに、新学習指導要領の各教科等の章における指導計画の作成と内容の取扱いにスタートカリキュラム編成の工夫について記載されています。
- 生徒指導提要でも、スタートカリキュラムについて示されています。
- 3ページのアプローチカリキュラム例にも目を通し、幼児期の教育を通じて身に付けたことや経験してきたことを踏まえた上で実践しましょう。



〈活動計画例〉

時期	生活をつなぐ	人をつなぐ	学びをつなぐ
入学 4月	学校探検（生活） 校内の探検を通し、学校の施設内の様子や働く職員を調べて、まとめることができる。	朝の会をしよう（朝の活動） 朝の挨拶で気持ち良く1日をスタートさせ、時間割で学習の見通しを持つことができる。	遊具の使い方（学活） 今まで遊んだことのある遊具遊びの約束を思い出し、校庭の遊具の使い方や約束を理解することができる。
	給食を食べよう（学活） 年長時の昼食の様子を思い出し、給食の準備の仕方を覚え、自分たちで配膳や片付けをすることができる。	挨拶・言葉遣い（学活） 職員室や保健室等に入室する際、誰にどのような用事があるかについて、はっきりと話すことができる。	ノートの使い方（算数） 学習する教科によりノートを使い分けることやノートに書く手順を覚え、板書内容を書き写すことができる。
	交通教室（行事） 安全に登下校するため、実際の道路や模擬道路での実地訓練を通して、交通ルールを理解し、実践することができる。	係を決めよう（学活） 年長時にみんなのために進んで行っていたことを想起させ、クラスの係活動を考え、仲間と協力して取り組むことができる。	運動会（行事） かけっこ遊びの経験を想起しながら、運動会の徒競走の練習を行い、走る順番を覚え全力を出し切って走ることができる。
	図書室の利用（国語） 図書室にみんなで出かけ、図書室の利用の仕方を理解し、好きな本を選んだり、借用や返却の仕方を覚えたりすることができる。	学校で働く人（生活） 学校で働く人にはどんな人がいるのか予想をし、調査のために職員にインタビューをして調べることができる。	一緒に歌おう（音楽） 園で歌ったことのある歌や手遊び等を思い出し、それを友達に伝えながら楽しく活動することができる。
1学期末 7月	汗の始末（体育） 体育の授業後や休み時間など、汗をかいた後にタオルで拭くこと、こまめに水分を補給する意味を理解して実行することができる。	紹介しよう（国語） 大好きな家族や仲の良い友達を紹介する作文を書き、感謝の気持ち等の自分の思いを文章で表現したり、発表したりできる。	季節を感じよう（生活） 校庭や公園などの植物や生き物の観察を行い、季節の変化等、気付いたことについて絵や文章でまとめることができる。

接 続 期

5 保幼小接続期カレンダー

年長後半						小学校入学後					
10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月

ポイント 各研修会や交流会を通して人と人がつながる活動と幼児期から学童期へとつながる学びについて、接続期の1年間をイメージしてみましょう。

月	保育士や教諭同士が つながる活動	幼児と児童、保護者同士が つながる活動	幼児期から学童期へと つながる学び
10月	<p>保幼小合同研修会</p> <p>接続期の子供の成長について幼児期の遊びや生活が小学校での学習や生活にどのようにつながっていくのか共通理解を図る。</p> 	<p>交流活動</p> <p>児童が幼児を招待して交流活動を実施する。</p> 	<p>小学校教諭による 保育参観・話し合い</p> <p>参観のみではなく意見交換会を実施して互いの教育や保育についてより理解を深める。</p> 
11月		<p>児童は活動後に感想を絵や文でまとめ、相手がどのように感じていたか等を視点としながら活動を振り返り、自身の生活や次の活動に生かす。</p>  <p>振り返り（幼児・児童）</p>	<p>幼児教育の理解</p> <p>幼児期の教育は「環境を通して行う教育」を基本としている。</p>  <p>身近な動植物との触れ合い</p>
12月	<p>保育所や幼稚園、認定こども園合同の研修会</p> <p>保育を通じて育てるべき子供の姿や目標等について共通理解を図るなど横のつながりも意識する。</p> 	<p>交流会の活動後に事後検討会を開催する。</p>  <p>振り返り（教諭等）</p>	<p>遊びを通しての指導を中心として幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に示すねらいが総合的に達成されるようにしている。</p>  <p>季節の変化と事象への関心</p>
1月			
2月	<p>小学校との引継ぎ</p> <p>卒園（所）後に入学する小学校教諭との引継ぎをする。 子供の成長の様子について共有する。</p> 	<p>幼児による学習参観</p> <p>4月に入学する小学校の授業を幼児が参観する。</p> 	
3月			

月	保育士や教諭同士が つながる活動	幼児と児童、保護者同士が つながる活動
4月	<p>幼稚園教諭等による 小学校の学習参観</p> <p>参観と事後の話合いを通し、園（所）での遊びや生活が小学校入学後の子供の姿にどのように関わってくるのかイメージする。</p> 	<p>保護者同士の交流</p> <p>懇談会等の機会を捉えて、保護者同士の交流を図り、相互理解や連携等を促す。</p> 
5月		<p>交流活動</p> <p>児童が幼児を招待して交流活動を実施する。児童が小学校の様子を紹介するなど、一緒に活動を楽しむ。</p> 
6月	<p>市町村主催の 保幼小合同研修会</p> <p>保幼小合同研修会で接続期や連携について意見交換し、課題や工夫について共有する。</p> 	<p>親の学びのプログラム</p> <p>親同士の交流を通じた学びの機会を提供する。 (宮城県家庭教育支援チーム)</p> 
7月	<p>ワークショップでは、話合いの内容を模造紙にまとめ、グループ内、あるいはグループ間でも意見の交流をする。</p> 	<p>幼児教育の理解</p> <p>幼児はチーム分けやルールなどを自分たちで相談し、折り合いをつけながら遊び、人とよりよく関わる力を養う。</p> 
8月	<p>ワークショップでは、話合いの内容を模造紙にまとめ、グループ内、あるいはグループ間でも意見の交流をする。</p>	<p>交流活動</p> <p>児童が幼児を招待して交流活動を実施する。児童が小学校の様子を紹介するなど、一緒に活動を楽しむ。</p> 
9月	<p>ワークショップでは、話合いの内容を模造紙にまとめ、グループ内、あるいはグループ間でも意見の交流をする。</p>	<p>親の学びのプログラム</p> <p>親同士の交流を通じた学びの機会を提供する。 (宮城県家庭教育支援チーム)</p>

幼児期から学童期へと つながる学び
<p>幼児教育の理解</p> <p>幼児はチーム分けやルールなどを自分たちで相談し、折り合いをつけながら遊び、人とよりよく関わる力を養う。</p> 
<p>幼児教育の理解</p> <p>友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えに気づき、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにしていく。</p> 
<p>幼児教育の理解</p> <p>幼児期の経験を基に小学校では、課題解決に向けて仲間と対話をしながら学習を進めていくようになる。</p> 

6 指導要領等における保幼小の接続に関する記載



接続に関する記載について各要領や指針を確認しましょう！



【保育所保育指針】平成 29 年告示

○第 2 章 保育の内容 4 保育の実施に関して留意すべき事項 (2) 小学校との連携

- ア 保育所においては、保育所保育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにすること。
- イ 保育所保育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、第 1 章の 4 の (2) に示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、保育所保育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めること。
- ウ 子どもに関する情報共有に関して、保育所に入所している子どもの就学に際し、市町村の支援の下に、子どもの育ちを支えるための資料が保育所から小学校へ送付されるようにすること。

【幼稚園教育要領】平成 29 年告示

○第 1 章 総則 第 3 教育課程の役割と編成等 5 小学校教育との接続に当たっての留意事項

- (1) 幼稚園においては、幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにするものとする。
- (2) 幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする。

【幼保連携型認定こども園教育・保育要領】平成 29 年告示

○第一章 総則 第 2 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画等

1 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の作成等

(5) 小学校教育との接続に当たっての留意事項

- ア 幼保連携型認定こども園においては、その教育及び保育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、乳幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにするものとする。
- イ 幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、幼保連携型認定こども園における教育及び保育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする。

【小学校学習指導要領 総則編】平成 29 年告示

○第 3 章教育課程の編成及び実施 第 2 節教育課程の編成 4 学校段階等間の接続

(1) 幼児期の教育と接続及び低学年における教育全体の充実

(1) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。

また、低学年における教育全体において、例えば生活科において育成する自立し生活を豊かにしていくための資質・能力が、他教科等の学習においても生かされるようにするなど、教科等間の関連を積極的に図り、幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること。特に小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと。

以下〈小学校学習指導要領解説 総則編〉における記載

本項は、幼稚園教育要領や幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針（以下「幼稚園教育要領等」という。）に基づく幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の重要性を示している。

小学校低学年は、幼児期の教育を通じて身に付けたことを生かしながら教科等の学びにつなぎ、児童の資質・能力を伸ばしていく時期である。幼稚園教育要領等においては、「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱から構成される資質・能力を一体的に育むように努めることや、幼児期の教育を通して資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿を幼児期の終わりまでに育ってほしい姿として示している。

この幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を手掛かりに幼稚園の教師等と子どもの成長を共有することを通して、幼児期から児童期への発達の流れを理解することが大切である。

小学校においては、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かい、幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を更に伸ばしていくことができるようにすることが大切である。

その際、低学年における学びの特質を踏まえて、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育むことを目的としている生活科と各教科等との関連を図るなど、低学年における教育課程全体を見渡して、幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図られるように工夫する必要がある。特に、小学校の入学当初においては、幼児期の遊びを通じた総合的な指導を通じて育まれてきたことが、各教科等における学習等に円滑に接続されるよう、スタートカリキュラムを児童や学校、地域の実情を踏まえて編成し、その中で、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うことが求められる。

こうした幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連や、スタートカリキュラムの編成の工夫については、各教科等の章における指導計画の作成と内容の取扱いにおいても示されているところである。

7 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

〈保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に記載〉

ア 健康な心と体

保育所（幼稚園及び幼保連携型認定こども園）の生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

イ 自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

ウ 協同性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

エ 道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながらきまりをつくったり、守ったりするようになる。

オ 社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、保育所（幼稚園及び幼保連携型認定こども園）内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

カ 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

キ 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。

ク 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

ケ 言葉による伝え合い

保育士等（先生、保育教諭）や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

コ 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

これらは幼児が卒園（所）までに身に付けなければならない姿ではなく、幼児期から学童期へ連続している子供の成長を見取る際の視点として捉えましょう。

前項で示したように、小学校学習指導要領にも「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」についての記載があります。

